

I 朝来市の財政収支見通し(普通会計:一般財源ベース)

歳入

(単位:百万円)

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
市 税	4,331	4,292	4,165	4,125	4,080	3,964	3,923	3,886	3,776	3,739
地方譲与税	285	285	303	303	303	303	303	303	303	303
利子割・配当割・株式譲渡所得割交付金	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
法人事業税交付金	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
地方消費税交付金	707	707	707	707	707	707	707	707	707	707
環境性能割交付金	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
ゴルフ場利用税交付金	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
地方特例交付金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
地方交付税 等	7,745	7,497	7,493	7,352	6,930	6,912	6,896	6,870	6,858	6,676
地方交付税	7,594	7,346	7,342	7,201	6,779	6,761	6,745	6,719	6,707	6,525
臨時財政対策債	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151
交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
財産収入	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
寄附金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他(繰越金、諸収入等)	1,064	364	205	127	129	132	144	126	144	134
歳入合計	14,321	13,334	13,062	12,803	12,338	12,207	12,162	12,081	11,977	11,748

歳出

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
義務的・ 固定的 経費	人件費	3,042	3,051	3,066	3,067	3,077	3,090	3,124	3,122	3,152	3,139
	扶助費	885	898	911	924	937	950	964	978	992	1,006
	公債費	2,767	2,376	2,177	2,007	1,822	1,713	1,735	1,715	1,576	1,309
	物件費	1,455	1,462	1,530	1,448	1,441	1,434	1,509	1,420	1,478	1,396
	維持補修費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	補助費等	3,552	3,524	3,375	3,430	3,313	3,279	3,112	3,054	3,101	2,970
	繰出金	1,194	1,183	1,186	1,184	1,186	1,187	1,185	1,174	1,187	1,185
	積立・貸付金等	628	137	69	19	420	22	28	20	229	274
小 計	13,573	12,681	12,364	12,129	12,246	11,725	11,707	11,533	11,765	11,329	
投資的経費	491	555	948	723	532	694	505	510	384	398	
歳出合計	14,064	13,236	13,312	12,852	12,778	12,419	12,212	12,043	12,149	11,727	
歳入歳出差引	257	98	△ 250	△ 49	△ 440	△ 212	△ 50	38	△ 172	21	
財政調整基金取崩対応額	0	0	0	0	400	0	0	0	200	0	
公共施設等総合管理基金取崩対応額	0	0	270	71	65	250	70	0	0	0	
歳入歳出再差引額	257	98	20	22	25	38	20	38	28	21	

年度末基金残高の推移	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
財政調整基金	4,515	4,647	4,700	4,713	4,327	4,343	4,365	4,379	4,202	4,220
減債基金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
地域振興基金	1,939	1,879	1,819	1,759	1,699	1,639	1,579	1,519	1,459	1,399
公共施設等総合管理基金	1,681	1,681	1,411	1,340	1,675	1,425	1,355	1,355	1,555	1,805
その他特目基金	2,891	2,892	2,790	2,812	2,875	2,882	2,875	2,867	2,891	2,866
計	11,036	11,109	10,730	10,634	10,586	10,299	10,184	10,130	10,117	10,300

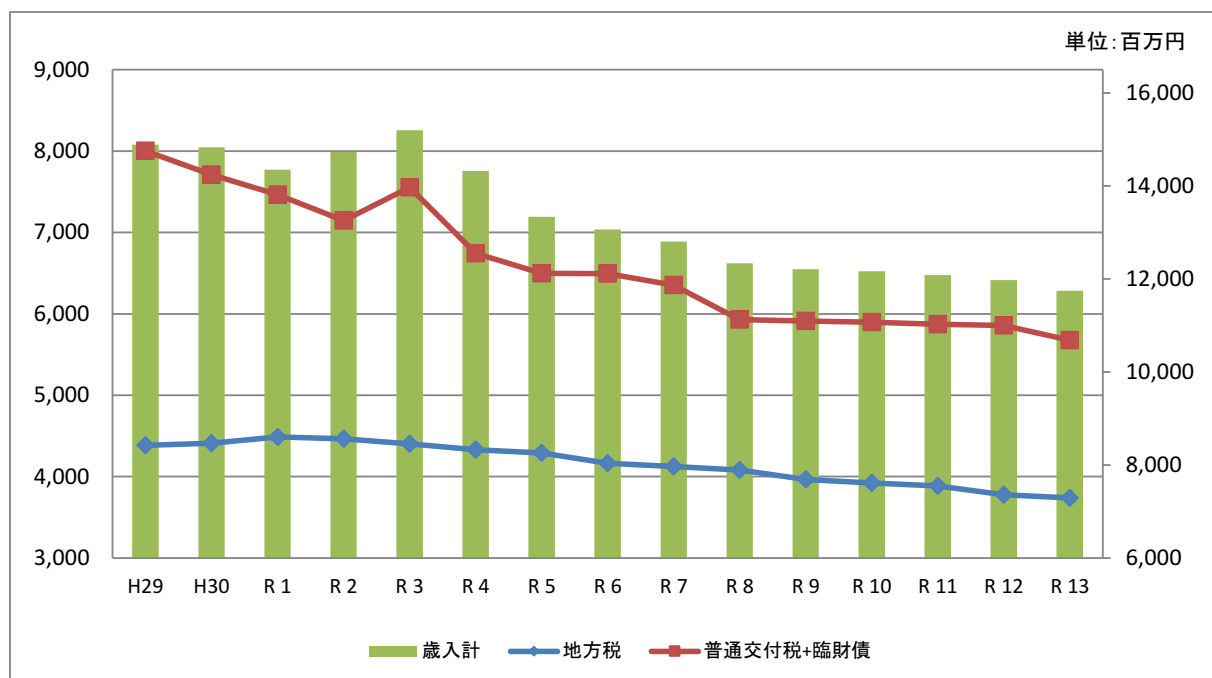
※各基金残高について、令和4年度以降の利子積立分を年0.06%としている。また、その他特目基金は、土地開発基金を含まない基金残高としている。

※令和3年度以降決算収支が黒字の場合は、その剰余金をその他(繰越金、諸収入等)へ計上したうえで、1/2相当額を積立・貸付金等により財政調整基金へ積み立てている。

実質公債費 比率の推移	算定年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
	対象年度	(R1~3)/3	(R2~4)/3	(R3~5)/3	(R4~6)/3	(R5~7)/3	(R6~8)/3	(R7~9)/3	(R8~10)/3	(R9~11)/3	(R10~12)/3
	※算定値	11.6	11.1	10.6	9.8	9.1	8.1	7.3	6.5	6.0	5.5

※令和3年度算定ベースで推計している。なお、対象年度の各数値の合計を3で除した平均値を算定値としている。

○歳入一般財源の推移

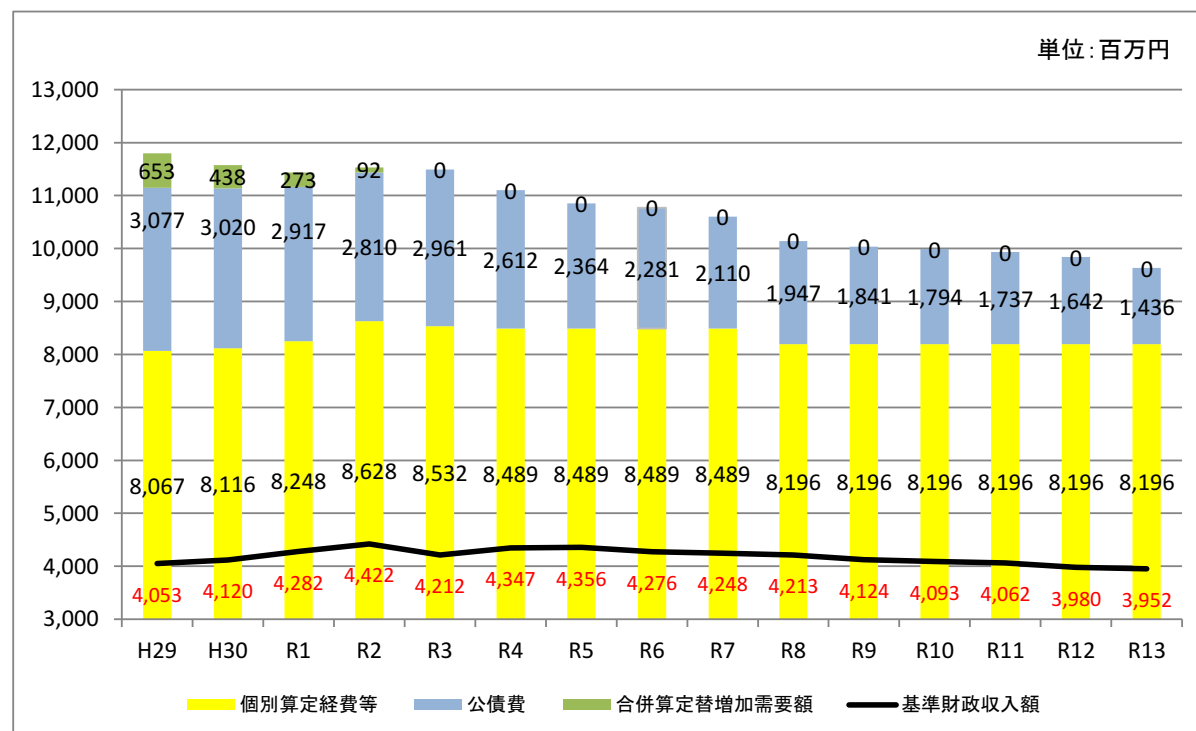


歳入一般財源のうち地方税は、人口減少等により令和元年度以降は逡減していく見込みです。普通交付税等は、平成28年度以降は合併算定替の特例による増加分の段階的縮減等に伴い急激に減少しましたが、令和3年度では新型コロナウイルス感染症関連対策としての臨時経済対策費と臨時財政対策債償還費が追加交付されたことにより増加しました。しかし、令和4年度以降は、基準財政需要額に算入される合併特例事業債の減少等により再び減少していく見込みです。

歳入一般財源総額は、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴う地方消費税交付金等の増額により令和2年度以降は増加したものの、令和4年度以降は地方税及び普通交付税の減少により減少していく見込みです。

○基準財政需要額・収入額の推移

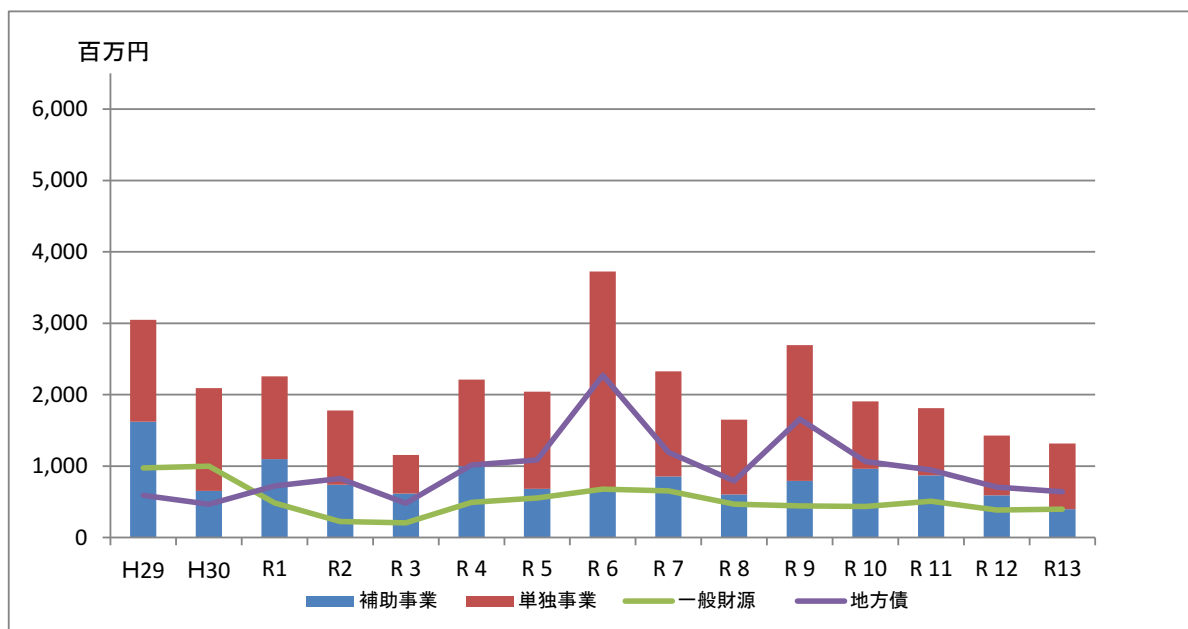
* 基準財政需要額(棒グラフ)と基準財政収入額(線グラフ)の差が普通交付税額になる



基準財政需要額は、令和3年度に地域デジタル社会推進費が新たに算入されたことにより増加しましたが、令和4年度以降は公債費の減少により需要額が減少していき、令和8年度以降は令和7年の国勢調査での人口減少を見込んでいることから、需要額はさらに減少する見込みです。

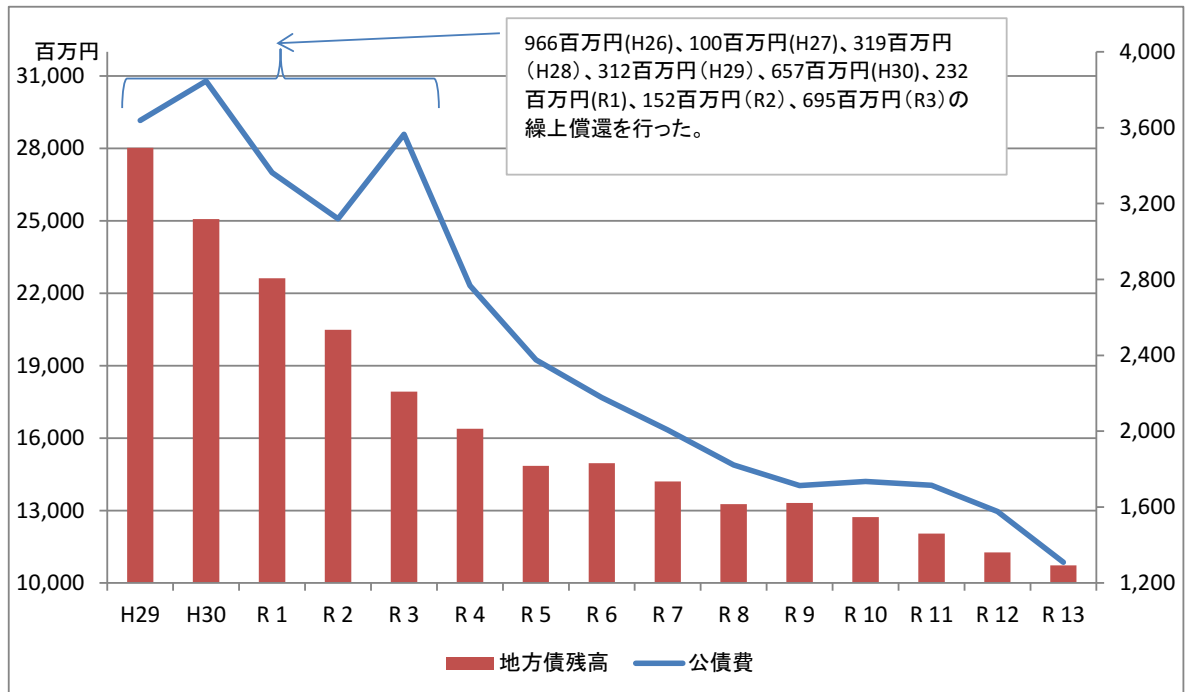
基準財政収入額は、森林環境譲与税や地方消費税交付金の増額を見込むものの、人口減少等による地方税収入の減少等により、逡減していく見込みです。

○普通建設事業費の推移



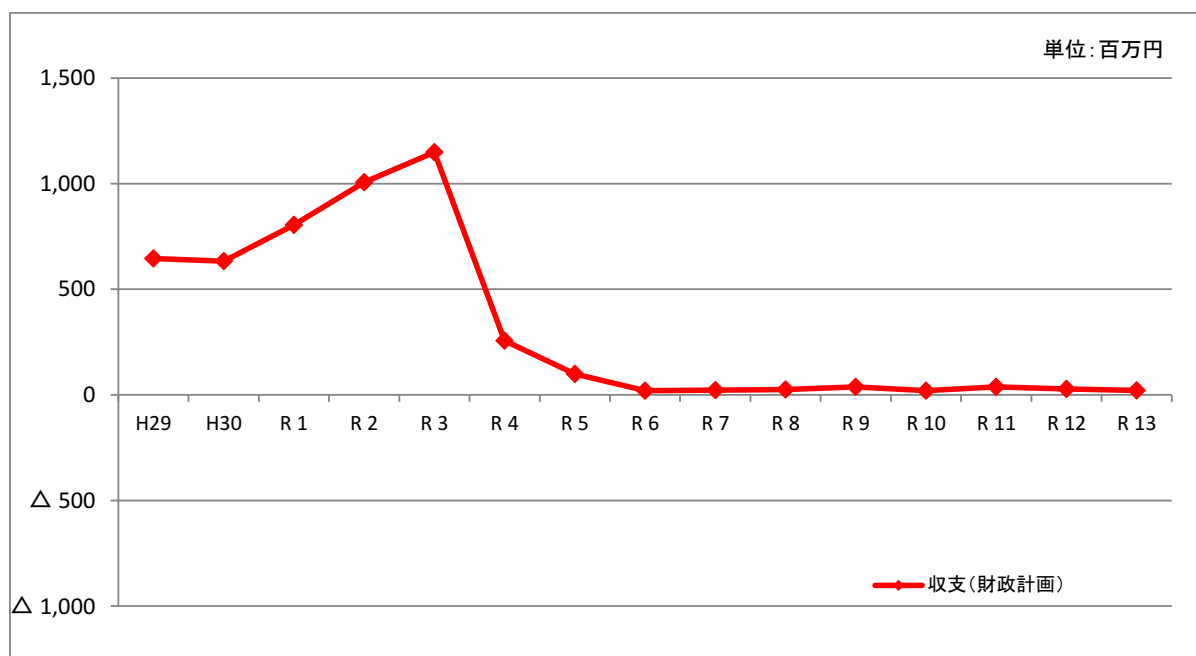
普通建設事業費については、大規模事業が重なった平成26年度から28年度にピークを迎え(45億円～60億円程度)、この財源として合併特例債等の市債発行額が急増するとともに、多額の一般財源が必要となりました。今後の普通建設事業については、老朽化した施設の長寿命化、統廃合に係る整備が中心となります。令和6年度、7年度及び9年度に複数の大規模改造事業等を予定していますが、公共施設等適正管理推進事業債や合併特例事業債といった財政上有利な地方債や公共施設等総合管理基金を有効に活用していく必要があります。

○地方債残高の推移



地方債残高については、新庁舎建設等の大規模事業の財源として多額の市債を発行したため、その残高は右肩上がりで増加し続ける状況にありましたが、繰上償還や借入期間短縮等の将来負担の軽減策により、平成29年度以降は全体的には減少する見込みとなっています。

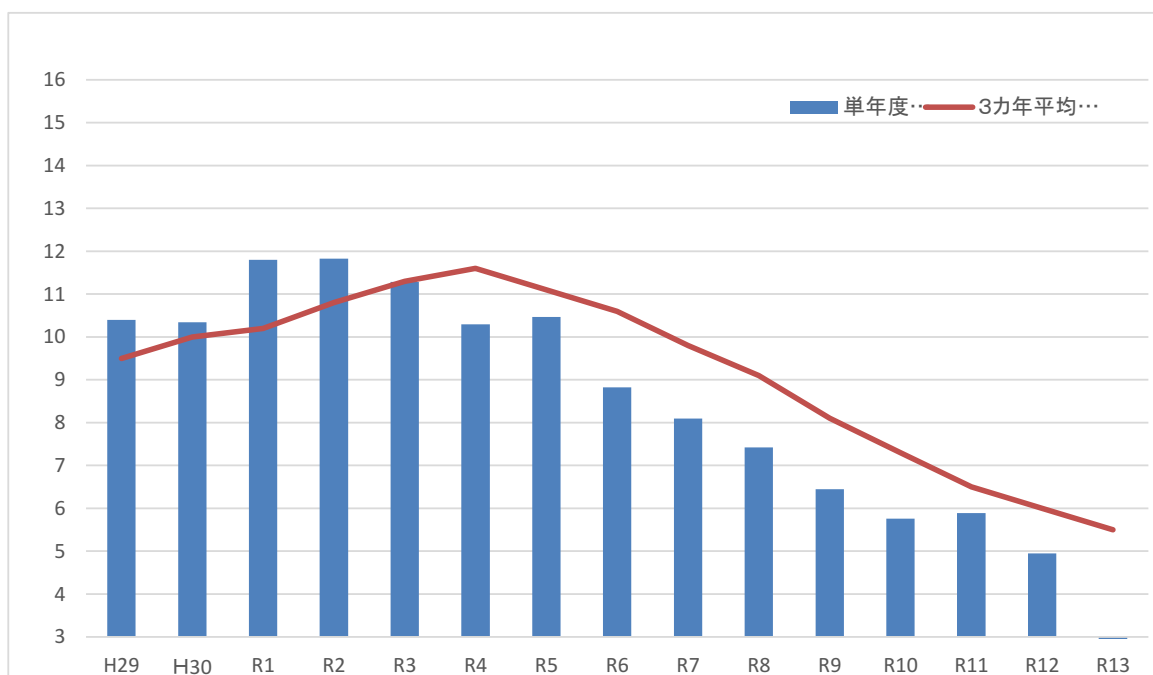
○決算収支(一般財源)の推移



決算収支は、平成25年度から平成28年度にかけて大規模事業を集中的に行ったものの、定期的実施した地方債の繰上償還による公債費の平準化、公債費算入増や合併算定替の特例(H28から縮減)による普通交付税交付額の確保及び地方消費税交付金の増等により、令和3年度までは一定の剰余金が生じています。

しかし、今後の決算収支を機械的に試算すると、令和5年度までは一定の剰余金が生じる見込みであるものの、令和6年度以降においては、合併特例事業債や公共施設等総合管理基金を活用することで令和13年度までほぼ収支均衡の見込みです。今後においても、歳入面ではふるさと納税制度の推進や増収増につなげる施策の実施、歳出面では施設の再配置による維持管理経費の削減、事務事業の精査(特に市単独事業)や繰上償還による公債費の縮減などを講じる必要があります。

○実質公債費比率の推移



平成22年度で18%を下回った実質公債費比率は、その後に繰上償還や借入期間短縮等といった効果により、平成29年度までは大きく改善しました。しかし、令和元年度以降は、公立豊岡病院組合や南但広域行政事務組合といった一部事務組合への補助費の増加により数値の増加傾向がみられましたが、公営企業の地方債に対する繰入金金の減少等により、令和4年度からは改善していく見込みとなっています。

II 財政収支見通しの課題等

当面の財政収支見通しでは、人件費や扶助費などの義務的経費が増加傾向にあるとともに、学校施設をはじめとした公共施設の改修整備に多額の費用が必要となる一方、市税や地方交付税の減少、合併特例債発行可能残額が4.4億円であることや緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急自然災害防止対策債及び緊急浚渫推進事業債の制度が今後終了することに伴う投資的事業費に充当可能な地方債の減少など、財源の確保が困難な状況となる見込みです。

令和13年度までの収支見通し（機械的試算）では、令和5年度までは一定の剰余金が生じる見込みであるものの、令和6年度から令和13年度までは公共施設等総合管理基金を活用することで、ほぼ収支均衡となる見込みですが、今後においても歳出削減と自主財源の更なる確保を行う必要があります。

また、歳出削減による市民サービスの低下を最小限にとどめるため、行政運営の更なる効率化を進め、サービスの質的向上に資する取り組みを進めていく必要があります。

III 財政収支見通しの課題等への対応

1 歳入の確保

○市税等の収納率の向上

電話・文書等による早期納付の勧奨、差押の徹底や口座振替の促進、キャッシュレス決済などの充実といった納付環境の整備により市税収納率の向上に努めます。また、市営住宅使用料や保育料などについても、滞納処分の強化に取り組みます。

○安定的な税財源の確保

移住・交流促進施策、企業誘致、観光施策等の実施により定住・交流・関係人口の増加を促進し、安定的な税財源の確保を図ります。

○受益者負担の見直し

使用料・手数料については、行政サービスに要する経費と市民負担の適正化の観点などから、使用料・手数料の算定基準に基づき減免制度や料金体系等の見直しを行います。

○遊休資産の売却等

現在、利活用されていない公有地について、売却・貸付等を含めた有効活用を推進します。

○ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度の積極的な運用

ふるさと納税制度においては、制度の趣旨に沿った適切な運用を前提に、地場産品等の特徴ある魅力的な返礼品の創設・調達を行うことや、寄附される方の利便性を向上させる取組を推進します。また、創生事業の推進に合わせて事業内容や成果を効果的に発信し、創生事業に賛同する市内外の企業の増加を図ることにより、財源の確保を目指します。

2 歳出の削減

○人件費

人件費については、第3次定員適正化計画に基づく職員数を令和7年度までに296人と計画しており、令和8年度以降はほぼ横ばいの状況と見込んでいますが、定年引上げによる高齢層職員の増加により人件費は増加傾向にあると見込んでいます。今後は、第3次定員適正化計画に基づき、職員の人材育成、自治体DXの推進や働き方改革を進め、効率的な職員構成と職員配置を図ることにより、人件費の抑制と市民サービスの向上を目指した取り組みを進めます。

○扶助費

扶助費は、少子高齢化社会への対策などにより今後も経費の増加が見込まれます。また、扶助費については、生活保護法や児童福祉法、障害者自立支援法等に基づくものや市の独自施策によるものがあります。市の単独事業については、事業効果やサービスの水準等、常に検証を行いながら扶助費の増加率の抑制を図ります。

○公債費

今後、公債費は減少していく見込みですが、投資的事業の精査や基金の活用などにより、新規に発行する市債を抑制するとともに、可能な範囲での繰上償還の検討や交付税算入率の高い地方債を効果的に活用していくことで、実質公債費比率18%以下を堅持します。

○物件費・維持補修費

物件費・維持補修費については、朝来市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適切な維持管理や計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の再配置（統合、廃止、多機能等）を推進することでコスト削減を図ります。

○補助費等・繰出金

補助金等については、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、補助制度等の公益性、妥当性や有効性等を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図ります。

また、一部事務組合や企業会計に対する負担金、特別会計に対する繰出金についても、財政負担の抑制につながるよう適切な関与を行うことで、経費の抑制を図ります。

○投資的経費

投資的事業の実施にあたっては、国庫支出金・県支出金の確保に努めるとともに、事業効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めます。

事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努めます。

3 基金の活用等

○設置目的に沿った積立基金の有効活用

令和元年度に創設した公共施設等総合管理基金については、財政調整基金から積み替えを行いました。朝来市公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化や再配置等の財源として有効に活用します。

その他特定目的基金についても、設置目的に沿った基金の活用を図ります。

○財政調整基金の確保

公共施設等総合管理基金に積み替えた後の財政調整基金残高は、災害等の不測の事態への備えとして、年度末においては常に一定額を確保できるよう努めるとともに、今後においても公共施設の改修整備等の財源確保のため、公共施設等総合管理基金への積み替えを検討します。

4 予算編成手法の見直し

○予算編成手法の見直し

予算編成作業においては、行政評価の結果等を反映するとともに、部局ごとに予算枠を配分する「枠配分方式」の手法を継続します。